

平成30年度 事業計画

【スローガン】

— 組合活動を通じて経営を改革しよう —

- 市場の変化に対応した SS の経営革新を図ろう
- 公正で公平な取引環境の実現を目指そう
- 安心安全のための SS ネットワークを強化しよう
- 機関紙・共同事業を利用し経営基盤を強化しよう
- 地域と国民を守る「満タン&灯油プラス1缶運動」を推進しよう

【事業活動の基本方針】

人口減少や、自動車の燃費改善など国内石油需要の減少などにより、石油販売業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。

資源エネルギー庁が4月に公表した2018年度から2022年度までの今後5年間の石油製品需要見通しによると、ガソリンは年平均2.3%の減少率で、2022年度には4,593万klまで減少するとの見通しが示されています。

一方で、2017年4月の石油精製・流通研究会最終報告書の中で、「特にヒト・モノの移動を支える運輸部門においては、その燃料に占める石油由来燃料の割合が高く、2015年時点においても、98%を超えるなど、石油製品への依存度が極めて高い状態が継続している」とされております。また、本年策定される「第5次エネルギー基本計画」の中で、「石油は、現在、一次エネルギーの4割程度を占めています。可搬性が高く、全国供給網も整い、備蓄も豊富なことから、他の喪失電源を代替するなどの役割を果たすことができ、今後とも活用していく重要なエネルギー源」と位置付けられ、さらに「災害時には、エネルギー供給の『最後の砦』になるため、供給網の一層の強靱化を推進すること、平時を含めた全国供給網を維持するため石油産業の経営基盤の強化に向けた取組などが必要」と記されています。全石連としては、この趣旨に沿って各地の組合員SSが健全な経営を確立でききるような組織活動を展開してまいります。

現在、資源エネルギー庁では次世代燃料供給インフラに関する検討が行われています。

こうした場における提言をもとに組合員 SS の経営革新や多角化等の業域の拡大を図ることや、過疎地対策にも効果的な新たな燃料安定供給モデルにつながるような規制見直し議論に積極的に関わっていきます。また、販売業者の 7 割を占める小規模事業者の視点に立ち、小規模 SS での新たなビジネスモデルの確立も図っていきます。

エネルギー供給の「最後の砦」としての災害対応能力の強化については、ハード面では国の支援を得ながら前年度に引き続き住民拠点 SS の整備を進めるとともに、ソフト面では、国や自治体との合同防災訓練の参加促進や、住民拠点 SS における自家発電稼働訓練の周知徹底を図ります。

石油関係諸税については、5 兆 6 千億円もの巨額の税金が課せられている中、徐々に数を増やしつつある EV や燃料電池自動車の燃料となる電気や水素には課税されていない状況を鑑み、各種調査を行いながら、自動車用燃料の課税公平性の実現についての提言を行っていきます。

SS 業界が担っている役割は大変大きなものがあり、こうした活動を組織一丸となって行っていくためには情報共有が欠かせません。本年度も、機関紙「ぜんせき」を通じ、「全石連及び組合活動の周知」や「石油販売業者の経営改善支援」、また「石油販売業界の主張の開示と共有」といったことについて、紙面や web を通じて情報共有をはかるとともに、組合員全員購読達成に向け努めていきます。

また、組合員の活動を支えていくためには、各石油組合のサポートが欠かせないことから、組合財政健全化にも寄与する組合における官公需受注の推進を図っていくとともに、共同事業を通じた組合員、組合の利益拡大を図っていきます。昨年度から全国運動として開始した「満タン&灯油プラス1缶運動」についても、元売業界や所管官庁の協力を得ながら、「お客様のいざという時の安心のため」という観点から引き続き実施していきます。

全石連では、次の 5 項目のスローガンのもとに、全国の組合員の経営改革をサポートいたします。

○市場の変化に対応した SS の経営革新を図ろう（経営健全化の推進）

昨年 4 月に、「JXTG エネルギー」が誕生し、国内の市場環境が大きく転換しました。仕切り体系を一本化し、「ENEOS・エッソ・モービル・ゼネラル」の 4 ブランド（商標）で展開する全国の系列 SS の「ENEOS」ブランドへの統一（サインポール・防火塀塗装等）について、平成 31 年度中の完了を目指すことを確定しています。

出光興産と昭和シェル石油も「ブライターエナジーアライアンス」を締結し、両社のシナジー効果拡大と組織の融和・人的融和を一段と加速させました。

元売は JXTG エネルギー、出光興産―昭和シェル石油、コスモ石油―キグナス石油、太陽石油の 4 グループへと向かうこととなり、国内需給が引き締まった展開になるとともに、業転―系列間の仕切り格差が縮小し、資源エネルギー庁が昨年 3 月に公表した「ガソリン適正取引慣行ガイドライン」に沿った公正な取引条件が通年適用され、長く低マージンに沈んでいた SS 収益も、ほぼ全国的に本格回復しつつあります。

一方、原油相場は、OPEC をはじめとする主要産油国の減産継続と米国シェールオイルの増産の狭間で、中東産原油指標は大幅に値を上げる展開となり、SS は連続値上げに

追われることとなりました。今後も、米国トランプ政権の中東政策（シリア、エルサレム首都問題、イラン等）を軸に、大きな波乱要因が懸念される状況です。

円建て原油価格の連騰に次ぐ連騰は、一般的にタイムラグが生じることで、小売転嫁が追い付かず、SS収益が損なわれる場面が多く出ますが、元売による適正な需給、各地で最大手元売子会社SSをはじめとする下支えが奏功し、価格変動に対する機敏な小売市場への転嫁の難易度が低くなりました。

全石連は「石油政策と石油産業界がそれぞれ変化の節目を迎えるタイミングである」（石油精製・流通研究会最終報告書）ことを念頭に、今後とも、健全なSS経営を確立する組織活動を展開してまいります。

現在検討が進んでいる「次世代燃料供給インフラ研究会」等の提言を活用しながら、組合員SSの業域を拡大しつつ、過疎地対策にも効果的な新たな燃料安定供給モデルにつながる規制緩和等にも積極的に関わってまいります。

具体的には、「SS業界では、次世代の革新的な経営の在り方について勉強会を開く等の積極的な自助努力が見られる。こうした動きを加速すべく、資源エネルギー庁としても石油製品の安定供給の維持に不可欠な公益性の認められる範囲において政策的支援を講じて行く」（石油精製・流通研究会最終報告書）方向を活用し、SS経営革新部会において、「SS経営革新ガイドブック2018」を上梓し、ワークショップ形式による「経営者革新」につながる人材育成事業、SSとの親和性の高いボランティアチェーンの研究と活用、異業種との連携、道の駅SSの実現等を通じて、中小零細SSの視点に立脚した新たなSSビジネスモデルを確立します。

我々は、70年以上にわたって日本の「石油の時代」の流通・小売の主翼を担ってきましたが、液体燃料からガス体へ、電気へ、というエネルギーの変化、さらには内燃機関からハイブリッド車へ、プラグインハイブリッド車へ、電気自動車へ、燃料電池車へ、というクルマの変化の過渡期に差し掛かっています。特に29年度は欧州各国及び中国、インド、米国加州等におけるゼロエミッションへの潮流が加速する外観が見え、それらに付随して、カーシェア・ライドシェア等の新たなクルマ関連ビジネスの萌芽、自動運転ロードマップ策定等の変化も見えつつあります。

次世代部会を通じて、これらの変化や新たな技術革新、関連ビジネス領域の研究等の情報収集と発信に努め、こうした変化に臆することなく、変化の趨勢を迅速・精緻に理解し、素早い変化に対応する組合員の企業努力を強力に支援してまいります。

○公正で公平な取引環境の実現を目指そう

元売再編により需給適正化が進んでいるとの評価がある一方で、異業種流通業者による、組合員SSの仕入値を下回るような廉売が繰り返されているなど一部陥没地帯への対応が必要という現状があります。また、石油製品需要の減少や、人手不足問題、次世代自動車への対応など、石油販売業は様々な課題に直面していますが、一方では、石油は災害時の『最後の砦』としての役割が期待されており、東日本大震災や熊本地震発災後の対応ではその期待に応える役割を果たしてきました。その後、中核SS・小口燃料配送拠点に加え、住民拠点SSの整備を進めるなど、更なる災害対応機能強化に努めているところです。今後も平時・災害時問わず、全国津々浦々まで石油製品を安定的に供給する体制を維持す

るため、再投資可能な環境を整えていくことがこれまで以上に大切になってきています。

昨年3月、資源エネルギー庁の公表した「ガソリン取引適正ガイドライン」においては、仕切価格や事後調整等について、望ましい取引慣行の方向性が示され、その後各元売に対し、同ガイドラインの対応状況についてのフォローアップが行われています。今後もガイドラインに沿った取引が実効されているかについてウォッチするとともに、必要に応じて、公正・公平な競争環境整備のための制度案についても検討していきます。

現在、石油製品には約5兆6千億円もの税金が課せられており、製品価格の中で大きなウエイトを占めています。ガソリンや軽油といった従来の自動車用燃料には多額の税が課されている一方で、EVや燃料電池自動車といった次世代車には、燃料となる電気や水素には課税されていません。どのような燃料やエネルギーを動力源とする自動車であっても、自動車が走る道路は公共財であり、道路の維持・補修にかかる社会的負担は公平に負担すべきであり、エネルギー間の課税公平性の確保など自動車用燃料のあり方について真剣に検討すべき時期に来ていると考えます。そのため、本年度は、諸外国における次世代自動車への課税の検討状況について、石油連盟とも協力しつつ各種調査を行い、自動車用燃料の課税公平性についての提言を実施していきます。

また、税制については、来年10月、消費税率が10%に引き上げられる予定となっています。今回の消費税率引き上げ時には、軽減税率制度が導入されることになります。SSにおいても食料品を取り扱っている場合、今後は複数税率になることとなります。初めての制度であり、SSの現場において混乱が予想されることから、これに伴う影響についての情報収集を早めに行い、必要な情報提供を行っていきます。

○安心安全のためのSSネットワークを強化しよう

7年前の東日本大震災を教訓として、緊急車両や重要拠点向けの燃料供給機能を備えた「中核SS」と「小口燃料配送拠点」が全国に約2,100ヵ所整備されました。さらに、一昨年の熊本地震を受けて、災害時のエネルギーの最後の砦である石油製品について、被災地における安定供給の最前線を担う自家発電機を備えた「住民拠点SS」が全国に8,000ヵ所整備される計画がスタートし、3月末までに1,346ヵ所整備されました。

また、本年2月の福井等の豪雪により、「石油の道」の最優先除雪指定等の教訓を得るとともに、東南海地震や首都直下地震の発生が予見される中で、災害時における石油サプライチェーンとSSネットワークの有事対応力は、格段に強化される流れにあります。

ソフト面については、本年度から中核SSおよび住民拠点SSを含む「災害時情報収集システム」が資源エネルギー庁により構築・登録・訓練・運用されることとなり、災害時における被災地SSの迅速な情報収集が行える体制が整備されました。全石連では、都道府県石油組合を通じて対象の組合員SSに対して、このシステムの周知徹底に努め、災害時に求められる迅速なSS情報の収集が行える体制構築に取り組み、国・自治体・元売等と一体となった緊急時情報ネットワークの一翼を担います。また、SSにおける災害対応能力強化のため、自治体や国の機関（自衛隊・経産局等）との合同防災訓練の参加促進を行うとともに、新たに認定された住民拠点SSにおける自家発電稼働訓練（年2回）を徹底するためにDVDマニュアルを作成し、組合員への周知徹底を図ります。

災害時を想定した全石連のあり方、さらには県境部や広域災害にも対応可能な「都道府

県連携」等の組織体制を整備する等、SS 業界の有事対応力の強化に努めていきますが、こうした対応をしっかりと行っていくためにも、石油組合の体制強化、財政基盤の確保は大変重要な課題です。本年度も、官公需部会を通じて、各石油組合における官公需推進に係る諸施策の検討、国や地方自治体等に対する要望活動を行っていきます。

一方で、ガソリン等の石油製品の内需縮小や小売市場における SS 間競争の激化により、SS 業界全般の収益減少傾向が続く中で、特に人口減少と高齢化傾向が強く、零細 SS が多い過疎地や離島においては、SS の経営基盤が著しく脆弱化しています。

災害に強いエネルギーとしての石油製品の重要性、経営者・マネージャー・スタッフの方々が、自らやその家族が被災しているにも関わらず、被災地における応急措置や復旧作業に不可欠な燃料の供給を継続するための責務を果たし続ける SS の位置付けは、高く評価される一方で、SS ネットワークの最先端に位置する過疎地や離島では、後継者不在を含め、SS の経営持続が困難になる地域が拡大しています。

石油精製・流通研究会最終報告書でも、「災害時対応やユニバーサル・サービスとしての過疎地・離島への安定供給体制の維持については各主体の取組を促進する必要がある」としたうえで、「これらの SS においては、既存の石油製品販売ビジネスを見直し、品揃えの多角化や物流の一層の合理化に向けた連携に取り組まなければ、経営基盤を維持できなくなる可能性がある」と警鐘を鳴らしています。

本年度も全石連は、「SS 過疎地対策検討支援事業」の実施窓口となり、過疎地における SS 事業者の先進的な取り組みをサポートするとともに、日本離島センターが実施する「離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業」に選定委員として参画し、石油製品の安定供給に関して離島固有の問題への知見を深めるとともに、個別対処方の助言等を行ってまいります。

全国の1,718市町村のうち、32%に相当する551市町村にまで「SS 過疎地」は増加し続けています。全石連は、資源エネルギー庁主宰の SS 過疎地協議会を中心に、省庁横断的な過疎地対策に参画するとともに、「SS 過疎地対策ハンドブック」地方説明会、地方自治体が策定する「SS 過疎地対策に向けた自主行動計画」における都道府県石油組合との連携、安定供給機能の維持に関する地方自治体への助言等を通じて、過疎地や離島における「災害時におけるエネルギーの最後の砦である石油製品の安定供給」と「その機能を最先端で担う SS」の機能維持・強化に関する知見と成功事例の発掘・蓄積に努めます。

人材育成事業として、地域ニーズに対応した研修会開催及び人材確保を支援する事業を展開することで、中長期的な SS 事業者の経営基盤強化を図り、燃料の安定供給体制の確保につなげることをとしています。

SS-VOC 問題については、全石連の粘り強い要望活動の結果、法的規制によらない石油販売業界の自主的取組を行っていくことで決着しました。「VOC に関する自主行動計画」に基づき、着実に取り組んでいくとともに、8 月に新たに環境省がスタートさせる「e-AS」認証制度の普及に協力してまいります。

○機関紙・共同事業を利用し経営基盤を強化しよう（情報収集・収益確保の推進）

機関紙「ぜんせき」は、本年度も紙面の充実と全組合全員購読達成という、活動の 2 本

柱に全力を投入してまいります。「全石連及び組合活動の周知」「石油販売業者の経営改善支援」「石油販売業界の主張の開示と共有」「消費者向け広報」など、機関紙本来の使命を重視した紙面の充実に努めるとともに、全員購読未達成の13組合に対して引き続き様々な機会を捉えて購読促進を働き掛け、購読率の向上に努めてまいります。

また、本年度で8年目を迎える「ぜんせき web」は、仕切価格や市況動向など速報性の高い価格情報の提供という第1の柱と、web上の人材育成いわゆるeラーニングという第2の柱に対する評価をより高めるため、今後とも内容の充実に取り組んでまいります。また、会員数の拡大という基本的な目標につきましても、引き続きコンテンツの拡充を図ることで、新規会員の獲得に努めてまいります。

一方、広報事業部門の健全な事業基盤確立につきましては、組合員撤退による購読部数減や業界再編による広告クライアントの減少など相変わらず厳しい状況が続いており、広報事業部門の収支悪化になかなか歯止めがかかりません。こうしたことから、引き続き印刷費・発送費の削減など事業費の支出抑制に努める一方、賛助金収入の拡大を目的とした新たな営業企画の充実に取り組むほか、拡大基調にある「SSビジネス見本市」について、イベントとしての魅力アップを図ることで出展企業数増につなげるなど収入拡大に努め、収支の改善に取り組んでまいります。

このほか「ぜんせき」の配送体制については、郵送化後8年目を迎えてすでに郵送体制が定着しておりますが、一部にみられる配送の慢性的な遅れや個別トラブルへの対応など安定した配送体制の維持に、引き続き努めてまいります。

共同購買事業では、大量購入を背景とした価格交渉によって洗車用タオル、ロール紙、洗車タオル用洗剤、リサイクルトナーなどSSの経費節減に寄与する各種商品を低廉な価格で提供することにより、SS運営コストの削減を支援していきます。また、中古車販売システム等、組合員の油外収益アップに繋がる商品やサービスの提供、情報収集を実践します。

共済事業および保険斡旋事業では、SS運営に係るリスクをカバーするSS総合共済、賠償責任共済とともに、保険会社と共同でSSを対象に提供されている各種保険商品を組合員のニーズに合わせて提案していくとともに、消費者のニーズに対応して変化するSSの機能や提供するサービスによって想定される新たなリスクに対応できるよう、既存保険商品の内容改定や新保険商品の提供に取り組めます。また、賠償リスクの他に、SSスタッフの福利厚生制度として活用できる中型生命グループ保険、SSパートアルバイト傷害プラン等の各種保険商品を提供していきます。

農林漁業用重油等の事業においては、輸入A重油の無税制度、国産A重油石油石炭税還付制度および温暖化対策税還付制度の根拠となる法令を遵守し、各制度の的確な運営を図るとともに、用途確認数量の実績向上を図っていきます。また、マルポール条約により船舶燃料油の硫黄分規制強化が2020年に発効されることを受け、関係諸機関からの情報収集に努めるとともに組合員への情報発信を図っていきます。

○地域と国民を守る「満タン&灯油プラス1缶運動」を推進しよう

昨年度から全国で実施している「満タン&灯油プラス1缶運動」は、日ごろから「車は満タン」に、「灯油は1缶多めに在庫」することを習慣づけることで、地域と国民の災害

対応力を高めることを目的とした消費者本位の運動です。

東日本大震災や熊本地震など大規模災害の直後に SS にガソリンや灯油を求めるお客様が集中するパニック・バイが発生しましたが、本運動はこのような混乱を回避し、主要道路の渋滞発生等の抑制にもつながり、被災地における迅速な復旧活動や円滑な被災地支援活動にも寄与します。本年 2 月に豪雪に見舞われた福井県では、燃料供給不安から一部で、ガソリン、灯油を求めるパニック・バイが発生し、災害の規模に関わらず満タン運動への取り組みの必要性・重要性が改めて全国的に認識されました。

全石連では、こうした地域と国民の「安心・安全」につながる「満タン&灯油プラス 1 缶運動」を、本年度も全国の組合員、関係団体、関係省庁と一体となって全国的に展開します。

本年度は実施主体の石油組合と組合員 SS の運動に対する更なる意識向上に努めるとともに、PR ツールの厳選など費用対効果に重点を置いたコストミニマムを図り、より効果的な運動内容を企画し実施します。

また、都道府県石油組合から地方自治体、マスコミ等に、本運動の災害時における有効性を説明し、地域住民を対象とした本運動の PR 活動への協力を呼びかけます。

平成30年度の事業活動項目及び活動内容は次ページ以降に掲げています。

平成30年度全石商事事業活動項目・活動内容

活動項目	活 動 内 容	所管部会等
I 経営革新支援事業	①地域の総合生活サービス拠点への転換を促進するための従業員等の人材育成及び人材確保 ②災害等緊急時における SS の災害対応能力強化に向けた人材育成 ③SS 安全対策等の推進（定期点検の励行・コンタミ防止対策・荷卸し立会い励行） ④VOC 問題への自主的な対応 ⑤消防法等関係法令に関する情報収集 ⑥SS 生産性向上等に寄与する規制緩和領域の抽出と規制緩和策の実現（※共管） ⑦経営革新につながる経営者革新を促す教育啓発事業の推進 ⑧「SS 経営革新ガイドブック2018」（仮称）の活用促進 ⑨協業・共同化やボランティアチェーン等の取組み、IoT 導入や働き方改革等による生産性向上策の推進 ⑩小規模組合員向けの新たな SS ビジネスモデル確立につながる諸策の推進 ⑪経営革新のための web プラットフォームとなる SS 版「ミラサポ」の構築と活用 ⑫EV 等次世代自動車の普及状況及び技術情報等の収集と組合員への提供 ⑬EV 等次世代自動車の普及に伴う関連ビジネス情報の収集と組合員への提供	①～⑥政策・環境部会 ⑥～⑪SS 経営革新部会 ⑫～⑬次世代部会
II 流通適正化対策事業	①元売・販売業者間の連携の推進（サプライチェーンとしての適正市場の構築、「満タン運動」の推進） ②市場における公正競争環境の整備（卸価格指標、卸価格体系、小売価格表示等） ③石油製品の需要を下支えするための方策の検討 ④災害対応のための中核 SS、小口燃料配送拠点および住民拠点 SS 等の情報ネットワークの構築・訓練・稼働 ⑤過疎地および離島対策の検討 ⑥「経営相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言及び異業種SS併設情報等の集約 ⑦「法律相談室」を通じた組合員からの相談受付・回答・助言	①～⑥経営部会 ⑦法律相談室

活動項目	活 動 内 容	所管部会等
Ⅲ 流通環境整備 対策事業	①自動車用燃料における課税のあり方の検討 ②ガソリン税等の特例税率やタックス・オン・タックスの廃止を含めた石油関係諸税の適正化に向けた対応 ③公正・透明な競争環境整備の検討・提言 ④国のエネルギー政策に対する石油販売業界からの提言 ⑤SSにおけるクレジットカードのIC化対応に伴う情報収集、提供等 ⑥マルポール条約に伴う環境規制施行（2020年1月）への的確な対応 ⑦消費税率引上げ（2019年10月予定）に伴う情報収集・提供 ⑧中小石油販売業者の官公需対策の推進 ⑨官公需推進に係る国や地方自治体等への要望活動 ⑩国等の契約の基本方針閣議決定後のフォローアップの継続 ⑪官公需カードシステム導入に係る石油組合へのサポート	①～⑦政策・環境部会 ⑧～⑪官公需部会
Ⅳ 調査統計事業	①各種経営関連データの分析・提供	経営部会
Ⅴ 対外広報事業	①「満タン」＆「灯油プラス1缶運動」の推進 ②ガソリン・灯油需要喚起と石油税制改正のための広報活動の実施 ③ホームページ「石油広場」を活用した一般消費者向け広報活動	経営部会及び広報部会
Ⅵ 組織強化対策 事業	①組合財政基盤の強化に関する検討 ②「軽油引取税問題協議会」活動の推進 ③「SS 未来フォーラム」（青年部）の普及・活動支援	①～②総務部会 ③経営部会
Ⅶ 教育情報事業	①会員間及び関係業界との情報交換のための懇談会の開催	総務部会
Ⅷ 国庫補助事業	①「環境対応型石油製品販売業支援事業（土壌汚染の早期発見及び早期対策）」の的確な遂行 ②「次世代石油製品販売業人材育成事業」の的確な遂行 ③「緊急時石油製品供給安定化対策事業」の的確な遂行 ④「離島のガソリン流通コスト対策事業」の的確な遂行 ⑤「SS 過疎地対策検討支援事業」の的確な遂行	①～⑤政策・環境部会
Ⅸ 機関紙事業	①機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求 ②機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大 ③「ぜんせき Web」の内容充実（速報性・価格情報強化・eラーニング等）と会員数拡大 ④広報事業部門の健全な事業基盤確立と今後の課題の抽出	広報部会
X その他事業	①油政連活動との積極的な連携 ②各種組織・規程等の整備・見直し	①経営部会及び 政策・環境部会 ②総務部会